

国民健康保険税2割軽減の申請をお忘れなく

前年中の世帯の合計総所得金額が一定基準額を超えない場合には、国民健康保険税の負担を軽くするため均等割額と平等割額を減額する制度があります。

7割・5割軽減に該当している世帯では手続きは必要ありませんが、2割軽減に該当する世帯の方は、法により申請が必要です。該当していると思われる世帯には6月中旬に申請書を郵送しますので必ず申請してください。期限までに申請していただかないと対象になりません。また、申請していただいた場合でも、内容を審査して該当にならない場合もありますのでご了承ください。

軽減の基準

軽減の種類	軽減となる世帯の合計総所得金額	申請
7割軽減	33万円以下	不要
5割軽減	(33万円+24万5千円×世帯主以外の被保険者数)以下	不要
2割軽減	(33万円+35万円×被保険者数)以下	必要

2割軽減世帯総所得金額基準早見表

被保険者数	1人	2人	3人	4人	5人	6人
総所得金額	68万円以下	103万円以下	138万円以下	173万円以下	208万円以下	243万円以下

申請期限 7月2日(月)

申請書提出・問合先 市民生活課 国保医療担当

伝言板

富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)

6月4日は虫歯予防デー

健康な毎日を送るために、歯の役割は大変重要です。皆さんは、生涯を通じてお口のケアを心がけていますか。

▼虫歯の予防

虫歯を予防するには歯磨きを励行し、食べかすをきれいに落とすことが一番大切です。またバランスのよい食事を心がけ、よく噛んで食べることもポイントです。

▼8020達成を目指しましょう

80歳になっても自分の歯を20本以上保とうというのが8020(ハチマルニイマル)運動です。

歯の抜ける約4割が歯周病によるもので、原因は歯垢や歯石の沈着と言われています。

▼歯の無料相談(歯科医師会)

6月4日から10日の歯の衛生週間に併せて次の無料相談所が開設されます。

○日時 6月2日(土)午後2時～4時

場所 キュースタ4階

(旧富士急ターミナルビル)

○日時 6月3日(日)午後1時～3時

場所 ダイエー大月店

皆さんも歯の健康について理解を深め、日ごろのケアを心がけて病気の予防に努めましょう。

「HIV検査普及週間」について

平成18年のHIV感染者・エイズ患者の新規報告数は、過去最高を記録しております。エイズを発症している事例は発見の約3割を占めています。このことは早期発見の検査機会を逸していると考えられています。

このため富士・東部保健所では6月1日～7日の「HIV検査普及週間」にあわせて、平日行っている検査に加え、夜間検査を行います。

検査結果は、採血後1時間程度でわかります。

通常検査 月曜日～金曜日

午前9時～午後4時

夜間検査 6月6日(水)

午後5時30分～7時

料金 無料

電話予約 検査は匿名ですが、希望される方はあらかじめ予約をお願いします。

※感染の心配のあった時から3カ月ほど経過していませんと確実な結果が判明しませんのでご承知ください。

検査予約受付・問合先

地域保健課

☎0555(24)9035